



2022年4月28日

各 位

インフラファンド発行者名
日本再生可能エネルギーインフラ投資法人
代表者名 執行役員 藤原 勝
(コード番号 9283)

管理会社名
アールジェイ・インベストメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤原 勝
問合せ先 財務管理部長 徳永 尊寛
TEL: 03-5510-8886

担保権の解除に関するお知らせ

日本再生可能エネルギーインフラ投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、本投資法人の既存借入金に係るすべての担保権（以下「既存担保権」といいます。）の解除につきまして、担保権者等と担保解除合意書（以下「本合意書」といいます。）を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本合意書に基づく既存担保権の解除は、関係者からの承諾取得等の停止条件（以下「本停止条件」といいます。）の充足をもって効力発生となります。既存担保権が解除された場合には、本投資法人の借入金について、本投資法人の資産に設定される担保権は存在しないこととなります。

記

1. 既存担保権の解除について

(1) 概要

本投資法人は、既存借入金（本日現在の借入金残高合計 20,441 百万円）の貸付人を担保権者として設定している既存担保権を解除するため、担保権者である既存借入金の全貸付人等との間で担保解除合意書を本日付で締結しました。

(2) 担保権解除の効力発生日

本停止条件充足日（2022年6月30日（予定））

(3) 担保権解除の対象資産

- ・本投資法人が所有又は保有する動産、不動産、地上権、土地賃借権及び本投資法人名義の預金口座内の預金並びに本投資法人が保険契約に基づき保険会社に対して保有する一切の請求権
- ・賃貸借契約、オペレーター業務委託契約書、バックアップ O&M 業務委託契約書、バックアップ SPC 事務管理業務委託契約書等の保有資産に関連して締結された一定の保有資産に関連する契約（以下「本件関連契約」といいます。）に基づく本投資法人の相手方に対する現在及び将来の一切の債権
- ・本件関連契約上の本投資法人の地位

2. 今後の見通し

既存担保権の解除による影響は軽微であり、2022年3月16日付「2022年1月期 決算短信（インフラファンド）」にて公表した2022年7月期（2022年2月1日～2022年7月31日）および2023年1月期（2022年8月1日～2023年1月31日）の運用状況の見通しに変更はありません。

以上